

「第 2 次宇都宮市食料・農業・農村基本計画」の見直しについて

◎ 趣旨

「第 2 次宇都宮市食料・農業・農村基本計画」について、平成 3 0 年度が前期の最終年度となることから、社会環境の変化や本市の農業の現状を踏まえ、これまでの取組を評価し、後期 5 年間に向けた現行計画の見直しを行うもの

1 「第 2 次宇都宮市食料・農業・農村基本計画」について

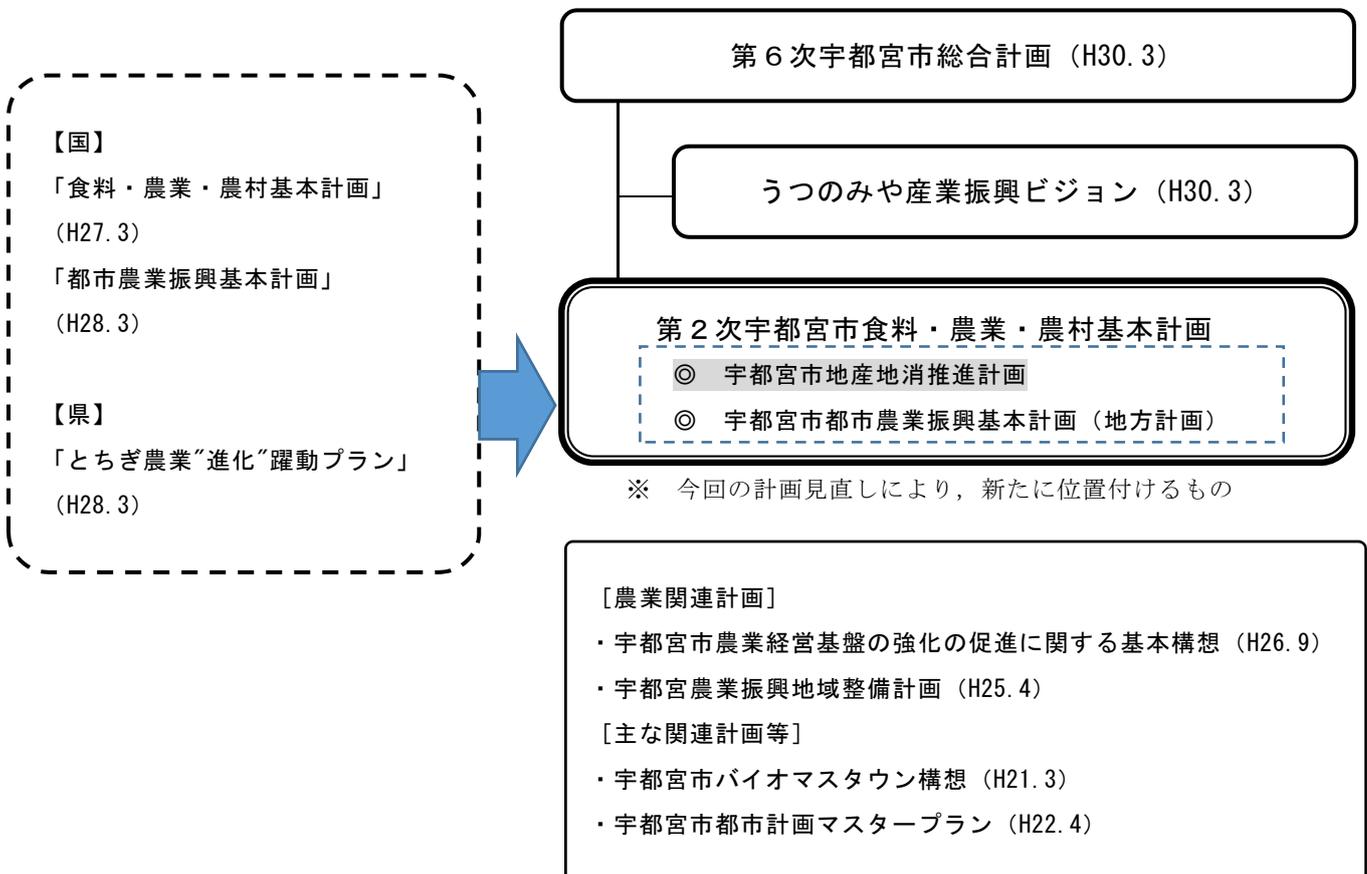
(1) 策定の目的

本市の農業が「食」と「農」を取り巻く環境変化に的確に対応し、本市に備わる豊かな農資源と地理的優位性を活かしながら持続的に営まれ、また、市民に高品質な農産物を安定的に供給できる価値の高い産業として発展できるよう、総合的に施策を推進するため策定するもの

(2) 計画期間

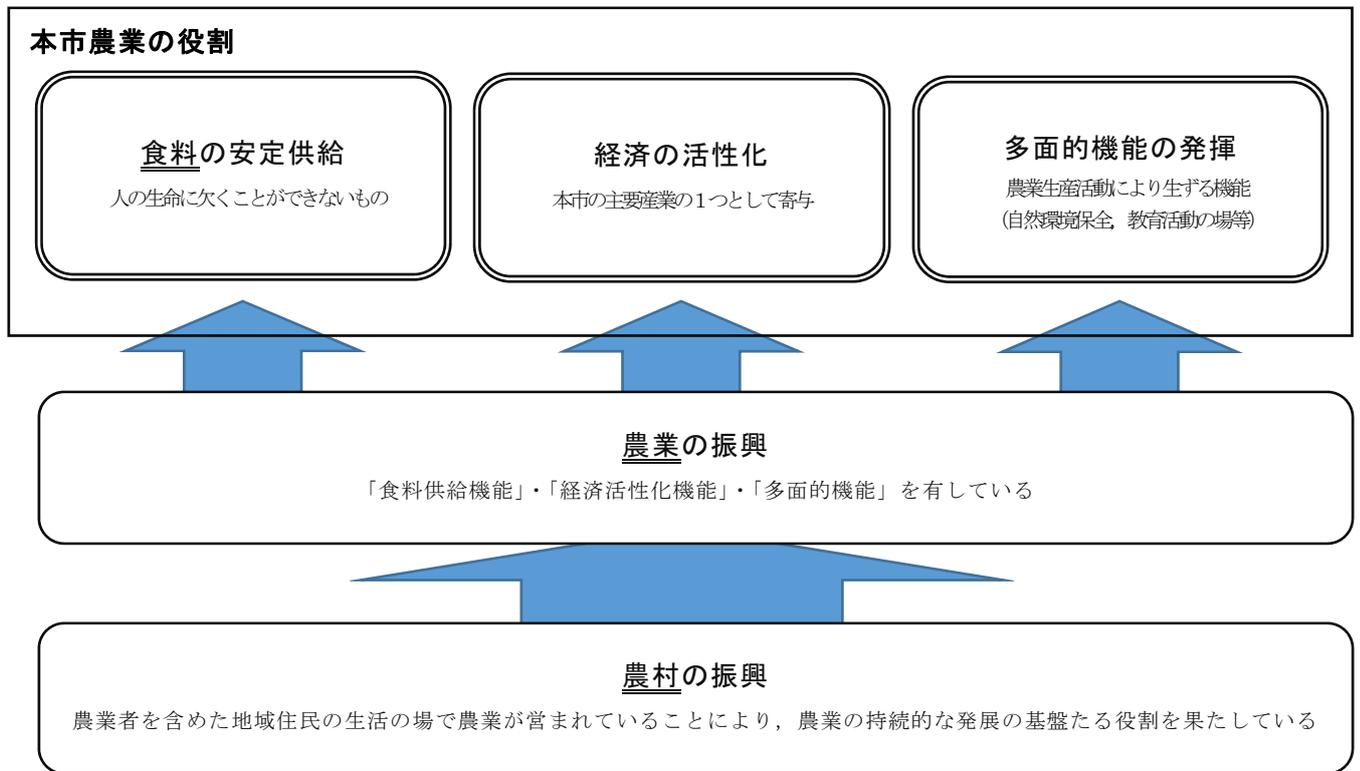
平成 2 6 (2 0 1 4) 年度～平成 3 5 (2 0 2 3) 年度

(3) 計画の位置付け

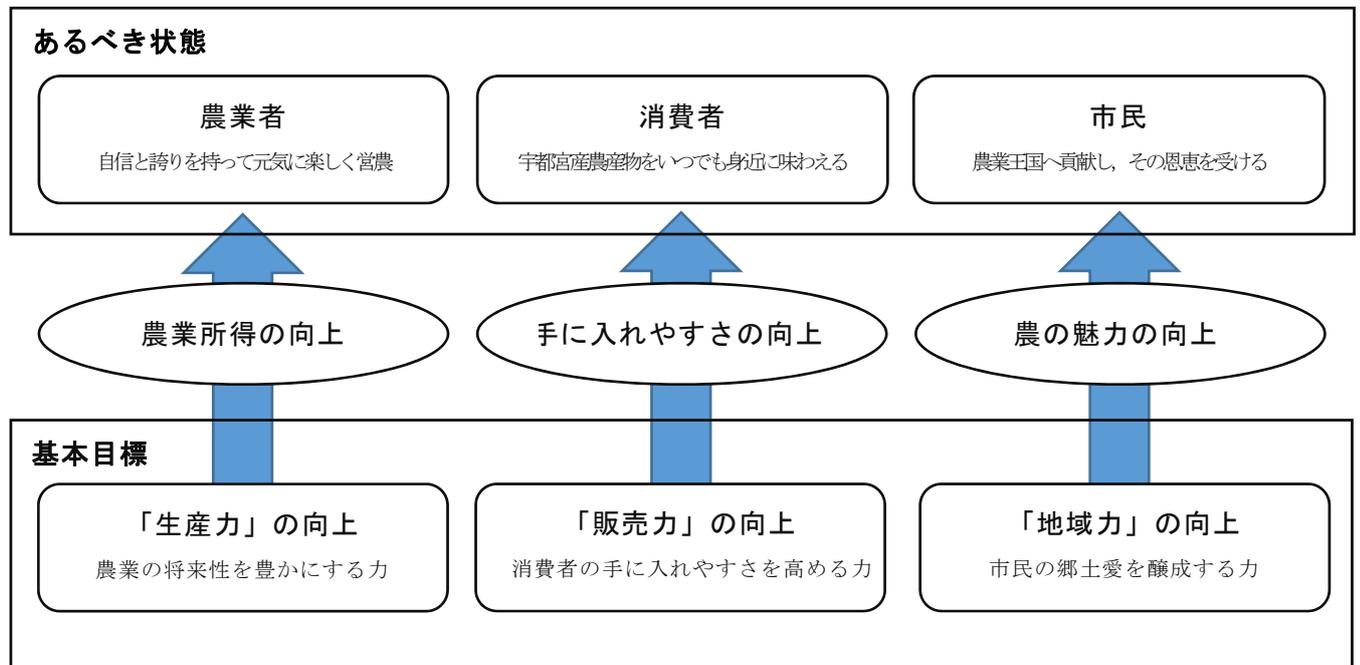


(4) 本市が目指す農業都市像…資料1別紙 イメージ図

【「本市農業の役割」と「それを支える農業・農村」】



【基本理念（「あるべき状態」と「それに近づくための基本目標」）】



2 「第2次宇都宮市食料・農業・農村基本計画」の見直しについて

(1) 農業を取り巻く社会環境の変化

ア 世界の状況

① 世界の食料需給

- ・ 世界人口の増加に伴い、世界の食料需要は増加傾向にある。

② 経済連携等によるグローバル化の進行

- ・ TPP11をはじめとする経済連携による市場のグローバル化により、輸入農産物との競合の激化や価格の低下など農業生産への影響が懸念される一方で、本市農産物の国外市場への拡大が期待できる。
- ・ 「2020年東京オリンピック・パラリンピック」における食材調達基準としてGAP(※)の認証取得が採用されたことを契機とし、販路拡大の視点から、国際水準のGAPを取得する動きが加速化している。

※ GAP (Good Agricultural Practice) : 農業生産管理工程

農業において、食品安全、環境保全、労働安全等を確保するための生産工程管理の取組であり、多様なGAP基準が存在(JGAP、グローバルGAP等)

イ 国内の状況

① 食料自給率の低迷

日本の食料自給率は38%(平成28年度)で、先進国の中で最低水準であり食料自給率の向上が政策課題となっている。

② 人口減少・高齢化の進行

人口減少や高齢化により、農業・農村の衰退が懸念されるとともに、国内消費の縮小による産地間競争の激化が見込まれる。

③ 消費者ニーズの変化

- ・ 単身や高齢者、共働き世帯の増加など、ライフスタイルの変化に伴い、外食化や加工・調理品へのニーズが高まっている。
- ・ 米の消費が減少する中、稲作を中心とした水田農業構造からの転換が求められている。

④ 技術革新の進展

農業分野においても、ICT、ロボット技術の導入実証や先導的技術の研究開発、農データ利活用促進に向けたデータ連携基盤の構築等が進み、作業の効率化や省力化、農産物の品質向上や収量増など、生産性向上の効果が期待できる。

⑤ 農業・農村の価値の再認識

農村の資源や魅力を活かした地域活動やグリーンツーリズム等が展開されているほか、農泊や都市部と行き交うライフスタイルの広がりなどの田園回帰の動きも生まれており、農業・農村の価値が再認識され、農村コミュニティの活性化に寄与している。

ウ 国・県の方向性

① 国の方向性

- ・ 「新たな食料・農業・農村計画」の策定（平成27年3月）
農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」を軸として、食料・農業・農村施策の改革を着実に推進する方向性を整理
- ・ 「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂及び「農業競争力強化プログラム」の策定（平成28年11月）
更なる農業の競争力強化に向けて、生産資材価格の引き下げや農産物の流通・価格構造の改革などに取り組むとともに、戦略的輸出体制の整備に向けた方向性を整理
- ・ 「都市農業振興基本法」の施行（平成27年3月）
都市農業（市街化区域の農業）の多様な機能の発揮に向けて、都市農地（市街化区域内の農地）が「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へ位置づけが転換され、都市農業振興に関する施策の方向性を整理

② 県の方向性

- ・ 「とちぎ農業“進化”躍動プラン」の策定（平成28年3月）
「成長産業として進化する農業・栃木」を基本目標に、「稼げる農業」の展開と「棲みよい農村環境」の整備に向け、園芸生産の拡大や農産物のブランド力強化と輸出促進、スマート農業の推進、農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けた取組を重点化
- ・ 「園芸大国とちぎづくり」推進方針の策定（平成29年6月）
本県農地の8割を占める水田を活用した収益性の高い園芸作物の産地形成に向けて、高度な施設園芸と大規模な露地野菜の生産振興に向けた取組方針を整理

エ 本市のまちづくりの方向性

① 「NCC形成ビジョン」の策定（平成27年2月）

市の中心部に配置・形成される「都市拠点」と各地域に配置・形成される「地域拠点」の2層拠点を配置し、市民生活に必要な機能を充足できる都市の形成方針が示され、その中で、市街化調整区域における地域拠点において、農業の発展に配慮しながらも、地域住民の良好な生活環境の維持・向上を図ることを方向付け

② 「第6次宇都宮市総合計画」の策定（平成30年3月）

産業・環境分野において、「農林業の生産力・販売力・地域力を高める」ため、農の産地力強化と農産物のブランド化の推進を主な戦略事業として設定

③ 「うつのみや産業振興ビジョン」の改定（平成30年3月）

「創造力」、「耐久力」、「循環力」、「稼ぐ力」を高めた「経済・産業未来都市」の実現に向けて、農業分野においては、農商工連携によるICT等を活用した生産性向上や、大谷などの地域資源を活用した農業振興、地域商社との連携による農産物等の販路拡大・流通機能の強化等による経済活動の活性化を重点取組として設定

(2) 見直しの考え方

経済連携等による市場のグローバル化の進展や、国や県において、農業の成長産業化や多面的機能の維持・発揮に向けた取組の方向性が示されるなど、農業を取り巻く環境が変化していることや、本市のまちづくりの方向性等を踏まえ、必要な施策を講じていくため、現行計画の後期に当たる今後5年間の指針として見直しを行う。

【見直し体制について】

1 庁内組織における検討

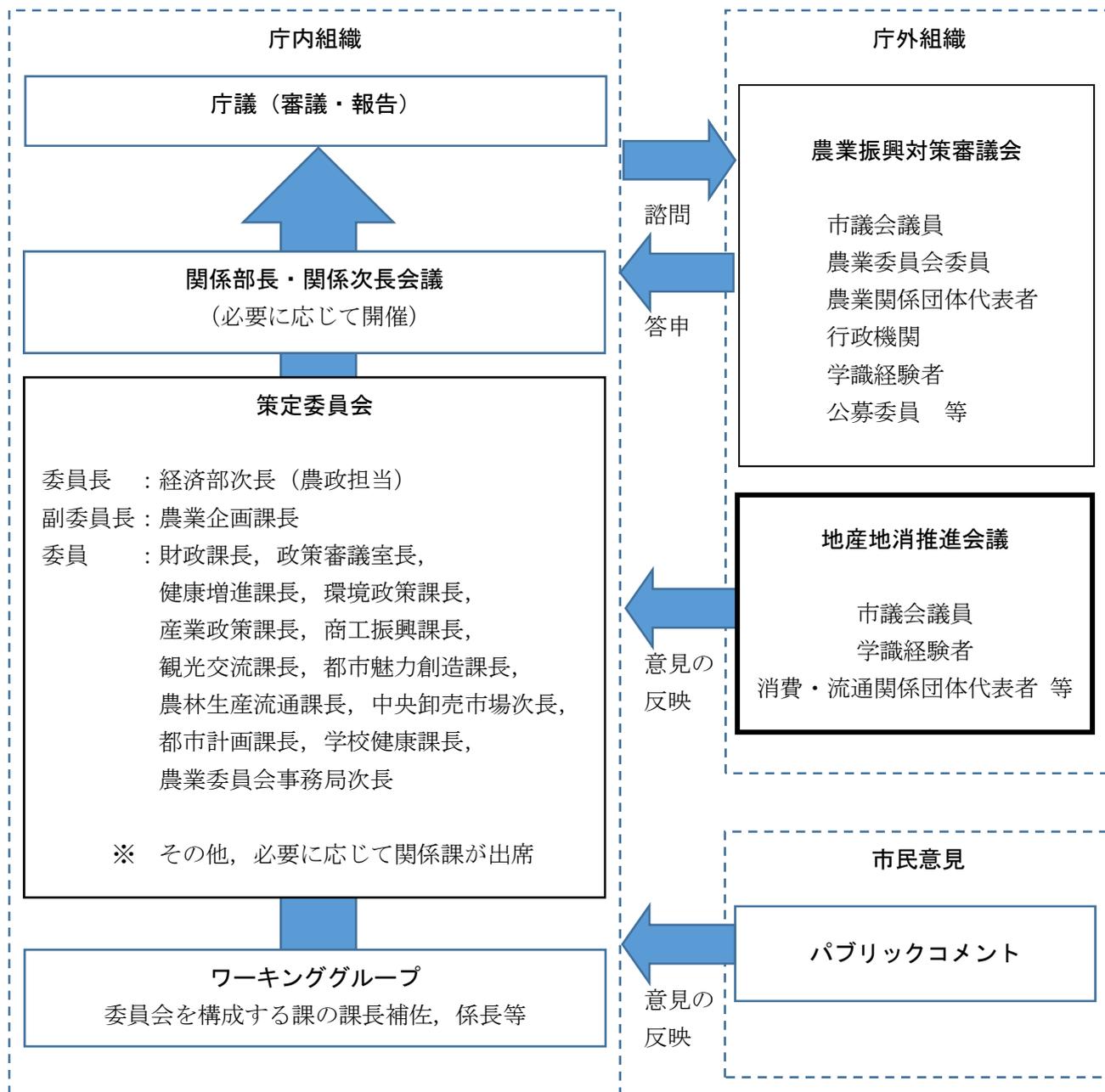
- ・ 計画策定委員会（役割：現状や展望の調査・分析，計画原案の作成）

2 庁外組織における検討

- ・ 宇都宮市農業振興対策審議会（役割：計画原案の審議，市長の諮問に対する答申）
- ・ 宇都宮市地産地消推進会議（役割：地産地消に関する取組方針の検討）

3 市民意見の反映

- ・ パブリックコメント（役割：市民から幅広く意見聴取）



※ その他、「アンケート調査」により市民意識やニーズ等を把握するとともに、「生産・流通関係団体に対するヒアリング調査」等を実施し，農業・農村振興施策に関して様々な立場から幅広く意見を聴取し，計画の見直しに反映させていく。

【見直しスケジュールについて】

年	月	地産地消推進会議 (3回開催予定)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">庁内</div> 策定委員会等 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">庁外</div> 農業振興対策審議会 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市民意見</div> パブリックコメント
H30	7	地産地消推進会議（第2回） ・ 地産地消に関するこれまでの取組を踏まえた現状と課題の整理 等	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">庁内</div> 策定委員会（第1回） ・ これまでの取組（中間評価）を踏まえた現状と課題の整理，取組の方向性の検討 等 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">庁外</div> 審議会（第2回） ・ これまでの取組（中間評価）を踏まえた現状と課題の整理 ・ 取組の方向性の検討 等
	8		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">庁内</div> 策定委員会（第2回） ・ 施策体系の整理 等
	9		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">庁内</div> 策定委員会（第3回） ・ 地域別現状と方向性の整理 ・ 地産地消と都市農業振興に関する取組方針の検討 等
	10		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">庁内</div> 関係部長会議 ・ 見直しの方向性の確認 等
	11	地産地消推進会議（第3回） ・ 施策体系の整理 ・ 地産地消に関する取組方針の検討 ・ 計画素案の検討 等	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">庁外</div> 審議会（第3回） ・ 施策体系の整理 ・ 地域別現状と方向性の整理 ・ 地産地消と都市農業振興に関する取組方針の検討 ・ 計画素案の検討 等 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">庁内</div> 策定委員会（第4回） ・ 計画素案の検討 等 庁議 ・ 計画素案の検討 等
	12	地産地消推進会議（各委員へ郵送） ・ 計画素案の確認	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">庁外</div> 審議会（各委員へ郵送） ・ 計画素案の確認
H31	1		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市民意見</div> パブリックコメント ・ 市民からの意見聴取
	2		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">庁内</div> 策定委員会（第5回） ・ パブリックコメントへの対応 ・ 計画案の検討 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">庁外</div> 審議会（第4回） ・ パブリックコメントへの対応 ・ 計画案と答申案の審議
	3		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">庁外</div> 審議会（第5回）【市長への答申】 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">庁内</div> 策定委員会 ・ 計画案の作成 庁議 ・ 計画の決定・公表

本市が目指す農業都市像「農業王国うつのみや」のイメージ

ア 農村の景観を保全する機能

イ 洪水を防ぐ機能

多面的機能の発揮 ②③④の自然環境保全、教育活動の場等

経済の活性化

市民

農業王国へ貢献し、その恩恵を受ける

農業者

自信と誇りを持って元気に楽しく営農

消費者

宇都宮産農産物をいつでも身近に味わえる

農業・農村

ウ 体験学習と教育の機能

食料の安定供給



これまでの取組の評価及び今後の方向性について

◎ 趣旨

「第2次宇都宮市食料・農業・農村基本計画」のこれまでの取組状況に基づき、社会環境の変化や本市農業の現状を踏まえ、個別施策ごとに今後の方向性を整理するもの

1 「第2次宇都宮市食料・農業・農村基本計画」の取組の評価について

(1) 評価の視点

- ・ 基本施策及びリーディングプロジェクトについては、それぞれに掲げる目標の達成状況により、評価を行う。
【A…達成度90%超 B…達成度70%～90% C…達成度70%未満】
- ・ 目標値を設定していない個別施策については、主な指標を設け、その取組状況に基づき、社会環境の変化や本市農業の現状を踏まえた評価を行い、今後の方向性について整理する。
【○…概ね順調 △…強化が必要】

(2) 評価（ポイント）

ア 基本施策及び「農業王国うつのみや」創造戦略プランの目標達成状況について・・・別紙2-1

① 「生産力」

- ・ 認定農業者数や高額農業所得者の増加に伴い、総農業所得も増加傾向にあり、目標を達成している。
- ・ 認定農業者のうち法人経営体数は、8経営体増加しているが、計画策定当初見込んでいた数までは土地利用型大規模経営体の法人化や園芸分野での企業参入は進んでいない。

② 「販売力」

- ・ うつのみや産青果物の国内市場取扱金額は、野菜などの収益性の高い作物の出荷額が増加したことにより、ここ数年の傾向としては増加しており、概ね計画どおりに進捗している。
- ・ 地場農産物を積極的に購入する人の割合は、地産地消フェアの開催など、市民意識の向上に向けたPR活動により、計画以上に進捗しており、年度目標を達成している。

③ 「地域力」

- ・ 農業を大切に思う（「非常にそう思う」）市民の割合は、年度目標を下回っているが、「非常にそう思う」に加え「そう思う」と回答した市民を含めた割合は88.3%に昇っている。

イ 個別施策の取組状況及び今後の方向性について・・・別紙2-2

① 「生産力」

- ・ 今後も農家数の減少が見込まれることから、農地を維持・有効活用するため、効率的な生産活動を行う大規模な経営体を増やすことが必要
⇒ 地域の実情を踏まえた大規模経営体の確保・育成（集落営農の組織化・法人化、企業参入の促進）
- ・ 認定農業者の農業所得額の二極化が進んでいることから、農業所得の向上を図るため、特に所得目標基準額以下の認定農業者の経営規模拡大や収益力の向上に向けた取組が必要
⇒ 担い手の経営規模拡大・収益力の向上（稼げる農業の確立）
- ・ 生産効率の向上を図るため、先進技術等の活用や機械化一貫体系による露地野菜生産などの取組が必要
⇒ ICT等の導入促進、機械化の促進
- ・ 生産効率の向上に向けて、農地の効率的かつ戦略的な利用と基盤整備が必要
⇒ 農地利用及び生産基盤の効率性の向上（担い手への農地集積、水田の再整備・大区画化）
- ・ 荒廃農地予備群である耕作放棄地が増加傾向にあることから、未然に防止することが必要
⇒ 耕作放棄地の未然防止、不作付地の有効活用

② 「販売力」

- ・ 消費者からの信頼性の向上やそれに伴う販路拡大につなげるため、更なる農業生産工程の見える化が必要
⇒ 宇都宮産農産物の生産工程の見える化（生産履歴の記帳促進・販路拡大に必要なGAP導入の推進）
- ・ 本市のブランド農産物の知名度が低いことから、ブランド製品の販路拡大に向け、知名度向上のためのPRが必要
⇒ ブランド製品の知名度向上（様々な媒体を活用したPR等）
- ・ 米の消費が減少傾向にある一方、ブランド米の産地で生産量が増加する動きもあることから、より一層需要のある加工・業務用野菜等への生産転換や収量の確保が必要
⇒ 加工・業務用作物の生産振興（多収米、野菜等）

③ 「地域力」

- ・ 農業が持つ多面的機能の維持・向上に向けた活動を行う組織の数が近年横ばいになっていることから、機能の維持・向上を図るため、地域の合意形成により農業・農村環境の保全活動に関わる組織や組織の構成員となる市民の拡大が必要
⇒ 地域ぐるみの多面的機能の維持・保全（活動に関わる市民の拡大）
- ・ 今後ますます増加が見込まれる耕作放棄地を未然に防止するため、現在、上河内地区のみで実施されている引受け手のない農地の維持・保全について、他の必要な地域でも対応が必要
⇒ 農地の守り手の確保・育成

2 新たな課題等について

(1) 有害鳥獣被害対策

有害鳥獣による農業被害は拡大傾向にあることから、営農環境を保全するための対策が必要
（被害額 H26：13,840千円 ⇒ H29：47,116千円）

(2) 都市農業振興について

平成27年4月に「都市農業振興基本法」が施行され、市街化区域における農地（都市農地）が「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」として位置付けの転換がされ、都市農業・農地が持つ「新鮮な農産物の供給」や「農作業等の体験の場」といった多様な機能の発揮が求められていることから、本市においても、これらの機能の発揮に向けた施策が必要

(3) ユニバーサル農業

県において、農業と福祉のマッチングを行う「セルフセンター」が設立されるなどの仕組みの構築が進む中、本市においても、農業における労働力の確保と、障がい者の働く場づくりに向けて、農業と福祉の連携の強化が必要

(4) NCC形成ビジョンに基づく市街化調整区域における地域拠点

「NCC形成ビジョン」において、市街化調整区域にも地域拠点が設けられ、日常生活を支える機能の集積が方向付けられたことから、都市計画制度と連携した農村コミュニティの活性化に向けた施策が必要

3 スケジュール

平成30年	7月13日（金）	第1回策定委員会
	17日（火）	第2回宇都宮市地産地消推進会議
	27日（金）	第2回宇都宮市農業振興対策審議会

基本施策及び「農業王国うつのみや」創造戦略プランの目標達成状況について

1 基本施策の目標達成状況 (A…達成度90%超 B…達成度70%~90% C…達成度70%未満)

基本施策	目標	年度	H25 (当初)	H26	H27	H28	H29	H35 (最終)	評価
生産力	認定農業者の総農業所得 (宇都宮市「農業経営改善計画認定申請書 (認定農業者)」より集計)	目標	—	45億円	46億円	47億円	48億円	53億円	A 認定農業者数や高額農業所得者の増加に伴い、総農業所得も増加傾向にあり、目標を達成している。
		実績	44億円	45億円	52億円	52億円	53億円	—	
		達成率	—	100.0%	113.0%	110.6%	110.4%	—	
販売力	うつのみや産青果物の国内市場取扱金額 (JAうつのみや調べ「青果物品目/市場別販売実績」)	目標	—	75.5億円	77億円	78.5億円	80億円	89億円	A 天候の影響による出荷量の増減等に伴い金額の変動はあるが、野菜などの収益性の高い作物の出荷額が増加したことにより、ここ数年の傾向としては増加しており、概ね計画どおりに進捗している。
		実績	74億円	72億円	79億円	80億円	78億円	—	
		達成率	—	95.4%	102.6%	101.9%	97.5%	—	
地域力	宇都宮の農業を大切にしたいと思う市民の割合 ※「非常にそう思う」と「そう思う」の割合の合計 (宇都宮市「市政に関する世論調査」)	目標	—	26.3%	29.0%	31.6%	34.3%	50%以上	B 「非常にそう思う」市民を対象にしており、年度目標を下回っている。 なお、「非常にそう思う(29.6%)」に加え「そう思う(58.7%)」と回答した市民を含めた割合は88.3%に昇っている。
		実績	23.7%	35.2%	—	30.5%	29.6%	—	
		達成率	—	133.8%	—	96.5%	86.3%	—	
		参考※	86.0%	93.6%	—	86.4%	88.3%	—	

2 「農業王国うつのみや」創造戦略プランの目標達成状況 (A…達成度90%超 B…達成度70%~90% C…達成度70%未満)

目標	年度	H25 (当初)	H26	H27	H28	H29	H35 (最終)	評価
総合目標 農業産出額 (農林水産省「農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果」)	目標	—	194億円	197億円	200億円	203億円	222億円	A 米からの転作が進み、中でも特に「野菜」の産出額が増加したことにより、年度目標を達成している。
	実績	185億円	183億円	204億円	219億円	—	—	
	達成率	—	94.3%	113.0%	110.6%	—	—	
法人経営体数 (宇都宮市「認定農業者名簿」より集計)	目標	—	36経営体	41経営体	46経営体	51経営体	83経営体	B 認定農業者のうちの法人経営体数は8経営体増加しているが、計画策定当初見込んでいた数までは土地利用型大規模経営体の法人化や園芸分野での企業参入は進んでいない。
	実績	31経営体	33経営体	35経営体	37経営体	39経営体	—	
	達成率	—	91.7%	85.4%	80.4%	76.5%	—	

3 「農業王国うつのみや」創造戦略プランリーディングプロジェクトの目標達成状況 (A…達成度90%超 B…達成度70%~90% C…達成度70%未満)

目標		年度	H25 (当初)	H26	H27	H28	H29	H35 (最終)	評価
1 未来の担い手 育成プロジェ クト	直近10年の新規就農者数 (40歳未満) (宇都宮企画課調べ)	目標	—	160経営体	168経営体	176経営体	184経営体	230経営体	A 農業公社と連携し、就農フェアへの出展や 体験実習会の開催、研修の実施などの段階に 応じたきめ細かい支援により、年度ごとに4 0歳未満の就農者数は一定数を確保し、計画 どおりに進捗しており、年度目標を達成して いる。
		実績	152経営体	172経営体	176経営体	181経営体	184経営体	—	
		達成率	—	107.5%	104.8%	102.8%	100.0%	—	
2 収益性の高い 農業実現プロ ジェクト	農業所得1,000万円超の 認定農業者数 (宇都宮市「認定農業者名簿」より集 計)	目標	—	109経営体	111経営体	113経営体	115経営体	130経営体	A 担い手に対する農地の集積や生産施設整備 への補助など、経営規模拡大に向けた支援に より、1,000万円超の認定農業者数も計 画どおりに進捗しており、年度目標を達成し ている。
		実績	107経営体	113経営体	118経営体	113経営体	118経営体	—	
		達成率	—	103.7%	106.3%	100.0%	102.6%	—	
3 誰もが欲しい 農産物創出 プロジェクト	地場農産物を積極的に選択し ようとする市民の割合 (宇都宮市「市政に関する世論調査」)	目標	—	53.8%	55.6%	57.4%	59.2%	80%以上	A 地産地消フェアの開催など、市民意識の向 上に向けたPR活動により、計画以上に進捗 しており、年度目標を達成している。
		実績	52.0%	57.2%	—	81.3%	77.4%	—	
		達成率	—	106.3%	—	141.6%	130.7%	—	
4 人と環境にや さしい農業・ 農村実現プロ ジェクト	市内農地における環境保全活 動カバー率 (宇都宮市「多面的機能支払交付金認定 面積」より算出)	目標	—	29.1%	34.8%	40.4%	46.0%	80%以上	B 国の交付金を活用した活動組織の設立・運 営支援により組織数が増加したことに伴い、 カバー率も増加傾向にあったが、近年、活動 組織数が横ばいになっており、目標値との乖 離が広がっている。
		実績	23.5%	28.6%	38.3%	41.3%	40.7%	—	
		達成率	—	98.3%	109.2%	102.2%	88.5%	—	
5 活力あふれる 農村づくりプ ロジェクト	むらづくり推進協議会地区数 (農業企画課調べ)	目標	—	13地区	13地区	13地区	13地区	14地区	A 本市交付金を活用したむらづくり推進協議 会への支援により、各地区で農業祭等の開催 に取り組んでおり、年度目標を達成してい る。 なお、残り1地区においても、産業祭が開 催されるなど、実質的に市内全地区において 地域活動が展開されている。
		実績	12地区	13地区	13地区	13地区	13地区	—	
		達成率	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	

【参考】地産地消推進計画の目標達成状況 (A…達成度90%超 B…達成度70%~90% C…達成度70%未満)

基本目標	目標	年度	H25 (当初)	H26	H27	H28	H29	H30 (最終)	評価
地場農産物の生産振興と消費拡大	「うつのみや産農産物を積極的に選択する割合」 (宇都宮市「市政に関する世論調査」)	目標	—	56.0%	59.5%	63%	66.5%	70%	A キャンペーン等の地産地消推進のための啓発活動や、地産地消推進店の増加などの環境整備に取り組んだ結果、割合は増加傾向にあり、目標を達成している。
		実績	52.5%	57.2%	—	81.3%	77.4%	—	
		達成率	—	102.1%	—	129.1%	116.4%	—	
健全な食生活の実現	「出荷者すべてが生産履歴を記帳している直売所の割合」 ※出荷者の一部が生産履歴を記帳している直売所の割合 (栃木県「農産物直売所等の設置状況調査」)	目標	—	60%	70%	80%	90%	100%	C 直売所における出荷者全ての生産履歴の記帳の取組までは徹底されておらず、目標を下回っている。 なお、出荷者の一部が取り組んでいる直売所の割合は増加傾向にある。
		実績	40% (H24)	50%	41.4%	34.6%	44.0%	—	
		達成率	—	83.3%	59.1%	43.3%	48.9%	—	
		参考※	70.0%	78.6%	75.9%	88.5%	84.0%	—	
都市と農村の交流促進	「ふれあい交流イベント入場者数」 ※ 宇都宮さつき&花フェア(5~6月), うつのみや食育フェア(10月), 宇都宮農林業祭(11月)の入場者数の合計 (宇都宮さつき&花フェア実行委員会・うつのみや食育フェア実行委員会・宇都宮市農林業祭開催委員会調べ)	目標	—	14.4万人	14.8万人	15.2万人	15.6万人	16万人	B 天候等の影響により人数の増減はあるが、一定数の入場者数を確保しており、概ね計画どおりに進捗している。
		実績	14万人	14万人	11.7万人	13.3万人	13.2万人	—	
		達成率	—	97.2%	79.1%	87.5%	84.6%	—	

個別施策の取組状況について

[生産力]

基本 施策	個別施策	取組状況			取組の評価 ○…概ね順調 △…強化が必要				今後の方向性													
		主な指標	H25当初	H29実績・取組																		
1 地域に必要な「担い手の確保」	地域の中心となる担い手の確保	認定農業者数（累計）	645経営体	760経営体	△ [取組状況] ・認定農業者数は増加 ・集落営農組織は2経営体増加（いずれも法人） ・法人経営体は増加しており、大谷地域の夏秋いちご栽培の企業参入が進んでいるが、計画当初見込んでいた数までは土地利用型大規模経営体の法人化や園芸分野への企業参入が進んでいない。 [その他の環境変化等] ・農家数の減，農地の減少 <table border="1" data-bbox="1252 695 2000 968"> <thead> <tr> <th></th> <th>H17</th> <th>H27</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売農家（戸）</td> <td>5,378</td> <td>3,905</td> <td>△1,473</td> </tr> <tr> <td>農業振興地域 農用地（ha）</td> <td>12,312 （H18）</td> <td>12,095</td> <td>△215</td> </tr> <tr> <td>うち経営耕地 （ha）</td> <td>10,871</td> <td>9,900</td> <td>△971</td> </tr> </tbody> </table> ⇒経営耕地を維持するための十分な規模の担い手の確保ができていない。		H17	H27	増減	販売農家（戸）	5,378	3,905	△1,473	農業振興地域 農用地（ha）	12,312 （H18）	12,095	△215	うち経営耕地 （ha）	10,871	9,900	△971	[課題] ・今後も農家数の減少が見込まれることから、農地を維持・有効活用するため、効率的な生産活動を行う大規模な経営体を増やすことが必要 [取組の方向性] ・地域の実情を踏まえた大規模経営体の確保・育成（集落営農の組織化・法人化，企業参入の促進）
			H17	H27		増減																
		販売農家（戸）	5,378	3,905		△1,473																
農業振興地域 農用地（ha）	12,312 （H18）	12,095	△215																			
うち経営耕地 （ha）	10,871	9,900	△971																			
集落営農組織数（累計） （うち法人数）	23経営体 （0経営体）	25経営体 （2経営体）																				
法人経営体数（累計） 【再掲：資料2-1】	31経営体	39経営体 （大谷地域での夏秋いちご栽培2企業参入）																				
将来の担い手の確保	直近10年の新規就農者数（40歳未満） 【再掲：資料2-1】	152経営体	184経営体	○ [取組状況] ・40歳未満や親元就農の新規就農者は一定数確保しており，目標を達成 [その他の環境変化等] ・農業者の高齢化（65歳以上）の進行 <table border="1" data-bbox="1252 1419 2000 1514"> <thead> <tr> <th></th> <th>H17</th> <th>H27</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢化率（%）</td> <td>50.9</td> <td>59.1</td> <td>+8.2</td> </tr> </tbody> </table> ⇒一定数の若年層就農者の確保ができています。		H17	H27	増減	高齢化率（%）	50.9	59.1	+8.2	[課題] ・担い手の高齢化が進行し，農業・農村の衰退が懸念される中，引き続き，将来の地域農業の中心となる担い手の確保は必要 [取組の方向性] ・意欲ある若年層就農者，即戦力となる親元就農者の確保									
		H17	H27		増減																	
高齢化率（%）	50.9	59.1	+8.2																			
新規就農者（親元就農者）	19経営体	17経営体																				
女性や高齢者等の農業への参画促進	女性の認定農業者数（累計）	13経営体	24経営体	○ [取組状況] ・女性の認定農業者は増加 ・高齢者の新規就農者数も増加 ⇒女性や高齢者等の農業参画は進んでいる。	[課題] ・引き続き，女性や高齢者等の農業への参画促進に取り組むことは必要 [取組の方向性] ・女性や高齢者等の農業参画の促進																	
	高齢者の新規就農者数（累計）	1経営体	3経営体																			

基本 施策	個別施策	取組状況			取組の評価 ○…概ね順調 △…強化が必要	今後の方向性
		主な指標	H 2 5 当初	H 2 9 実績・取組		
2 強くやさしい「担い手の育成」	農業経営力の向上	農業所得1,000万円超の認定農業者数（累計） 【再掲：資料2-1】	107経営体	118経営体	△ [取組状況] ・農業所得1,000万円超の認定農業者は増加しており、目標を達成 ・高額農業所得者が増加している一方で、580万円未満の認定農業者も増加 ⇒農業所得層が二極化しており、平均所得もほぼ横ばいで向上していない。	[課題] ・所得目標基準額以下の認定農業者の農業所得の向上に向けた取組が必要 [取組の方向性] ・担い手の経営規模の拡大、収益力の向上
		農業所得分布（累計） 580万円（※）以上 580万円（※）未満 ※認定農業者の所得目標基準額：580万円	362経営体 （56.2%） 282経営体 （43.8%）	423経営体 （55.6%） 337経営体 （44.4%）		
		認定農業者の平均所得	686万円	689万円		
効率的な生産技術の導入促進	土地利用型農業低コスト化機械等整備事業補助件数（累計）	— （H28創設）	5件	△ [取組状況] ・稲作の生産コスト低減に向け、農業機械導入費の一部補助の実施により直播等による作業の効率化の取組は拡大 [その他の環境変化等] ・農業分野においても、ICT、ロボット技術の導入効果実証事業や先進技術の研究開発が進んでいる。 ・県において、機械化一貫体系による露地野菜の生産振興を方向付け ⇒稲作を中心に効率的な生産技術の導入に取り組んでいるが、ICT等の開発活用が進む中、先進技術の導入活用は未だ十分ではない。	[課題] ・生産効率の向上に向け、先進技術等の活用や機械化一貫体系による露地野菜生産などの取組が必要 [取組の方向性] ・ICT等の導入促進、機械化の促進	
	農業技術高度化事業	—	水田水管理省力化実証事業			
安全と環境に配慮した農業の推進	環境保全型農業直接支払交付金（国）対象面積	448ha	532ha	○ [取組状況] ・国の制度の活用により、地球温暖化防止や生物多様性保全に資する低（減）農薬等の取組は拡大 ・JA生産部会においてGAP（JA基準）による自己点検の取組は定着（H29は部会統合のため品目数が減少） ⇒安全と環境に配慮した農業の推進が図られている。	[課題] ・引き続き、消費者の安心感を高める取組や環境負荷に配慮した営農を推進することは必要 [取組の方向性] ・環境保全型農業の推進（減農薬・減化学肥料の促進、有機農業に取り組む生産者支援） ・GAPの普及・定着	
	JA部会におけるGAP（※）導入品目数 ※JA基準に基づく食品安全や環境保全等に配慮した生産工程管理の自己点検基準	31品目	29品目			
	有機農業に取り組む生産者	—	8戸			

基本 施策	個別施策	取組状況			取組の評価 ○…概ね順調 △…強化が必要	今後の方向性
		主な指標	H25当初	H29実績・取組		
3 生産性・効率性の高い「生産基盤の整備」	戦略的な農地利用の推進	担い手への農地集積率	48.5%	52.7%	△ [取組状況] ・農地の賃借や売買等の支援により、認定農業者等の担い手への農地集積率は増加しているが、平成36(2024)年度目標の80%とは乖離 [その他の環境変化等] ・現在のほ場整備の基準面積は50aであるが、農業振興地域農用地区域における50a未満の水田区画の割合が依然として大きい。 ⇒担い手への農地集積や効率性の高い基盤整備が不十分である。	[課題] ・生産効率の向上に向けて、農地の効率的かつ戦略的な利用と基盤整備が必要 [取組の方向性] ・意欲ある担い手への農地の集積(地域での話し合いによる担い手への農地集積) ・効率的な生産基盤の整備(水田の再整備・大区画化)
		農業振興地域農用地区域における50a未満の水田区画の割合	81.4 (H22)	80.6% (H27)		
	優良農地の確保・保全	荒廃農地(※)面積 ※現に耕作されておらず、耕作放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が不可能となっている農地 耕作放棄地(※)面積 ※所有者が耕作する意思のない農地(1年以上作付けされず、今後数年も作付けする意思のない農地で、荒廃していないものも含む)	69.9ha	62.2ha	△ [取組状況] ・所有者等に対する指導等により荒廃農地は減少(5年間で7.7ha減少) ・耕作意思のない農地面積は増加傾向(5年間で43ha増加) ⇒荒廃農地が減少する一方で、荒廃農地予備群である耕作意思のない経営耕地は増加傾向にある。	[課題] ・耕作放棄地を未然に防止し、有効利用することが必要 [取組の方向性] ・耕作放棄地の未然防止、不作付地の有効活用
農業生産施設等の効率化	土地利用型農業生産施設等整備事業補助件数(累計)	43件	60件	○ [取組状況] ・機械の共同利用を要件とした大型収穫機導入の取組は拡大 ・選果場等の大型共同利用施設の整備が進展 ⇒機械の共同利用や共同利用施設の整備は進んでいる。	[課題] ・引き続き、機械や施設の共同利用の促進は必要 [取組の方向性] ・機械・施設の共同利用の促進、共同利用施設の整備	
	調整・集出荷共同施設等整備	—	J A 東部選果場 選果機整備 (H27)			

[販売力]

基本 施策	個別施策	取組状況			取組の評価 ○…概ね順調 △…強化が必要	今後の方向性
		主な指標	H25当初	H29実績・取組		
1 市民と農家を結ぶ地産地消の強化	市内マーケティングの強化	企業との事前契約に基づき栽培する作物（加工・業務用）	トマト：－	トマト：1.7ha じゃがいも：2.3ha さつまいも：50a 玉ねぎ：84.2t	○ [取組状況] ・企業との事前契約に基づく加工・業務用作物の栽培は拡大 ・マッチング事業により地場農産物の利用拡大が図られている。 ⇒企業等のニーズに対応した生産振興や地場農産物の利用拡大は進んでいる。	[課題] ・引き続き、地場農産物の利用促進を図るため、実需者ニーズに対応した作物の生産振興は必要 [取組の方向性] ・実需者ニーズに対応した作物の生産振興（加工・調理食品産業向けの作物の生産振興）
		生産者と実需者のマッチング事業（累計）	－ (H28開始)	4件		
	手に入れやすい仕組みづくり	地産地消推進店認定数（累計） (うち農産物直売所) (うち小売店)	75店舗 (5店舗) (35店舗)	136店舗 (10店舗) (60店舗)	○ [取組状況] ・地産地消推進店認定数は増加しており、認知度も向上 ・地場農産物の購入動向として、「積極的・優先的に購入する人」が約5割 ただし「店舗で見かけない」「表示で分からない」との回答も一部あり（約1割） ⇒消費者が手に入れやすい仕組みづくりが進んでいる。	[課題] ・地場農産物の消費拡大に向け、引き続き、消費者が身近で手に入れられる環境の整備に取り組むとともに、産地情報の開示や生産者の顔が見えるなど、宇都宮産農産物の識別性の向上が必要 [取組の方向性] ・身近で手に入れられる環境の整備（地産地消推進店の拡大・充実、産地情報の識別性の向上）
地産地消推進店認知度	3.4%	28.0%				
地場農産物を積極的に購入する市民の割合 【再掲：資料2-1】	52.0%	77.4%				
「店舗で見かけない」、 「表示で分からない」と回答した人の割合	－	12.0%				
市民が支える仕組みづくり	宇都宮産米の消費拡大	－ (H27開始)	うつのみやはじめてごはん事業 げんきにごはん事業（H28～）	○ [取組状況] ・宇都宮産米の配布を通じて、認知度向上や米の消費拡大に向けた意識啓発や、キャンペーン等を通じた地産地消の普及啓発等の取組は拡大 ・「地場農産物を積極的に購入する人」の割合も増加 ⇒地産地消に向けた意識の向上が図られている。	[課題] ・引き続き、地産地消に向けた消費者の理解促進は必要 [取組の方向性] ・地場農産物の知名度向上 ・消費者の地産地消に対する理解促進	
	採れたて うつのみやまるかじりキャンペーン参加店舗数	－ (H26開始)	41店舗			
	地場農産物を積極的に購入する市民の割合 【再掲：資料2-1】	52.0%	77.4%			

基本 施策	個別施策	取組状況			取組の評価 ○…概ね順調 △…強化が必要	今後の方向性	
		主な指標	H25当初	H29実績・取組			
2 流通・販売戦略の構築	多様な販売 チャネルの 導出	販路拡大に向けた取組	—	販路拡大セミナー (39名参加) 沖縄大交易会 (6名視察参加) タイでのフェア (1か月間実施)	○	<p>[取組状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> セミナーや交易会等による販路拡大に向けた生産者の育成・確保の取組が拡大 地域商社による販路拡大に向けた取組が進展 <p>⇒多様な販売チャネルの導出に向けて、生産者の機運の醸成が図られている。</p>	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産者の販売利益の拡大に向けて、実際により高く売れる販売先とのマッチングやそこへの物流体制の構築が必要 <p>[取組の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外への販路拡大 (生産者と販売先とのマッチング・効率的な流通体制の構築)
	安全・安心の 見える化	生産履歴を記帳している直売所の割合 【再掲：資料2-1】	40.0% (H24)	44.0%	△	<p>[取組状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県と連携した巡回や指導により、生産履歴を記帳している直売所の取組は拡大しているが、目標は未達成 国際水準のGAPを導入するほ場は少数 <p>⇒生産者一人ひとりの自主的な生産履歴の記帳の取組が不十分な面も見られ、また、国際水準のGAP導入の動きも鈍い。</p>	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者からの信頼確保やそれに伴う販路拡大に向けて、更なる農業生産工程の見える化が必要 <p>[取組の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> 宇都宮産農産物の生産工程の見える化 (生産履歴の記帳促進・販路拡大に必要なGAP導入の推進)
		グローバルGAP(※) 導入ほ場(市内) ※企業の取引要件として欧州を中心に策定されたGAPであり、現在、国際的な食材調達基準となっているもの	1ほ場	2ほ場			
情報発信力の強化	情報発信の取組	—	PV映画館上映 観客 261,400名 (H28~) インスタグラムフォロワー数72名 (H29~)	○	<p>[取組状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 宇都宮産農産物の知名度の向上に向けて、ホームページやSNS等の様々な媒体を通じたプロモーションを展開 <p>⇒宇都宮産農産物の情報発信力は高まっている。</p>	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、うつのみやブランド農産物を中心とした魅力を発信するための取組が必要 <p>[取組の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> 宇都宮産農産物の知名度の向上 (多様な媒体を活用したPR) 	

基本 施策	個別施策	取組状況			取組の評価 ○…概ね順調 △…強化が必要	今後の方向性
		主な指標	H25当初	H29実績・取組		
3 市場を意識した農産物の生産振興	ブランド産品の生産振興	地域の特色ある農産物の生産振興	ゆうだい21:7.5ha	ゆうだい21 30.9ha 大谷夏いちご 30.4a 新里ねぎ:2.4ha	△ [取組状況] ・「大谷夏いちご」「新里ねぎ」「ゆうだい21」等、地域の特色を活かした農産物のブランド化が進展 ・アグリネットワークを活用した本市農産物を活用した商品開発など、他産業との連携による農産物の利用は拡大 [その他の環境変化等] ・ブランド農産物の認知度は、県開発品種に比べ、うつのみやブランド農産物の認知度は低い。 ⇒ブランド化や6次産業化は進んでいるが、うつのみやブランド農産物の知名度は定着していない。	[課題] ・ブランド産品の販路拡大に向け、知名度向上のためのPRが必要 [取組の方向性] ・ブランド産品の知名度向上（様々な媒体を活用したPR等）
		アグリビジネス創出件数（累計）	63件	86件		
ブランド農産物認知度 プレミアム7 プレミアム13 宇都宮牛	6% 4% 8.8%	12% 4% 22%				
		県開発品種 とちおとめ : 88% にっこり : 61% スカイベリー : 60% 新里ねぎ : 41% 宮どんこ : 13%				
需要に応じた農産物の生産振興	加工・業務用米「ゆうだい21」の作付面積 企業との事前契約に基づき栽培する作物（加工・業務用） 【再掲】	加工・業務用米「ゆうだい21」の作付面積	7.5ha	30.9ha	△ [取組状況] ・加工・業務用米の「ゆうだい21」の作付面積は増加 ・市場ニーズの高い加工・業務用野菜の生産は拡大傾向 [その他の環境変化等] ・米の消費は減少傾向にある中、加工・業務用の米のニーズは高まっている。 ・米政策の見直しにより行政による生産数量目標の配分が廃止 ・ブランド米の産地で生産増加の動き（新潟県、秋田県等） ⇒加工・業務用野菜等の生産は拡大傾向にあるが、更なる拡大の余地が見込める。	[課題] ・米の消費が減少傾向にある一方、ブランド米の産地で生産量が増加しており、より一層の需要に応じた加工・業務用野菜等への転換や収量の確保が必要 [取組の方向性] ・加工・業務用作物の生産振興（多収米、野菜等）
		企業との事前契約に基づき栽培する作物（加工・業務用） 【再掲】	トマト:ー	トマト:1.7ha じゃがいも:2.3ha さつまいも:50a 玉ねぎ:84.2t		

[地域力]

基本 施策	個別施策	取組状況			取組の評価 ○…概ね順調 △…強化が必要	今後の方向性
		主な指標	H 2 5 当初	H 2 9 実績・取組		
1 持続可能な 営農環境の 形成	多面的機能 の維持・向上	多面的機能維持・向上活動 組織数・面積・カバー率	3 4 組織 2, 4 1 2 ha 2 3. 5 % (農地・水保全管 理事業)	6 6 組織 4, 1 4 9 ha 4 6. 0 %	△ [取組状況] ・多面的機能維持・向上活動を行う組織数の増加に伴い、その活動の農業振興地域農用地区農地カバー率は増加したが、近年横ばい ・引き受け手のない農地の「守り手」として、「J Aアグリうつのみや」が設立されたが、活動地域は上河内地区に留まっている。 ⇒多面的機能の維持・向上活動を行う組織数とその活動の市カバー率は近年横ばいであり、J Aアグリうつのみやの活動も上河内地区に留まっていることから、未だ十分ではない。	[課題] ・農業が持つ多面的機能の維持・向上に向けて、地域の合意形成により農業・農村環境の保全活動に関わる組織や組織の構成員となる市民の拡大が必要 ・現在、上河内地区のみで実施されている引き受け手のない農地の維持・保全について、他の必要な地域でも対応することが必要 [取組の方向性] ・地域ぐるみの多面的機能の維持・保全（活動に関わる市民の拡大） ・農地の守り手の確保・育成
		農地の守り手による引 受農地面積（J Aアグリ うつのみや※） ※ほ場条件が悪く引き受け る担い手がない農地の耕 作を行うため、J A出資によ り設立された法人	— (H 2 5 設立)	4 1. 3 h a		
		耕作放棄地面積【再掲】	6 3 1 ha (H 2 2)	6 7 4 ha (H 2 7)		
農村生活環 境の整備・保 全	農道整備率 (土地改良区内)	農道整備率 (土地改良区内)	7 7. 3 %	8 1. 0 %	○ [取組状況] ・ほ場整備事業により新たに整備された農道の舗 装整備率や公共下水道整備率は増加 ⇒農村生活環境の整備における利便性や農作業・保 全活動における作業効率は向上している。	[課題] ・引き続き、計画的な農村生活環境の整備や環境の保全に取り組む ことは必要 [取組の方向性] ・農村生活環境の計画的な整備・保全
		特定環境保全公共下水 道整備率（計画進捗率）	8 1. 2 %	9 1. 4 %		

基本 施策	個別施策	取組状況			取組の評価 ○…概ね順調 △…強化が必要	今後の方向性	
		主な指標	H25当初	H29実績・取組			
2 農業・農村の 魅力発信	農育・食育の 推進	食農体験学習事業補助 金交付校数	93校	93校	○	<p>[取組状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立小中学校における体験農園等での栽培・収穫体験等が実施 ・イベント入場者数は一定数確保 <p>⇒学校における食農体験やイベントを通して、農業や食への理解促進が図られている。</p>	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、食と農に関する意識啓発や農業・農村の魅力発信に取り組むことは必要 <p>[取組の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食や農業の大切さの理解促進 (学校における食農教育、食農イベント等の開催)
		ふれあい交流イベント 入場者数 【再掲：資料2-1】	14万人	13.2万人			
	都市と農村 の交流促進	むらづくり推進協議会 地区数 【再掲：資料2-1】	12地区	13地区	○	<p>[取組状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全地区において、農業祭等が開催 ・ふれあい交流事業補助金により、地域の農資源を活かした農作業体験等を実施する団体を支援 <p>⇒市内全地区において地区組織による活動が展開されており、ふれあい交流事業等を通じてグリーンツーリズムの推進が図られている。</p>	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域活動の活性化に取り組みながら、農業や農村の魅力や大切さ、交流機会の充実に取り組むことが必要 <p>[取組の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の活性化 ・グリーンツーリズムの推進
		ふれあい交流事業補助 金（累計）	1件	9件			